



夏休み緊急助成

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン（第2回）」

日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動助成要項

助成の趣旨	<ul style="list-style-type: none">・5月25日、全国の都道府県において新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が解除されました。今後は第2波への備えと「新しい生活様式」の定着が求められています。・新型コロナウイルス感染症による影響を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっています。・長野県共同募金会では、学校等の夏休み期間中における、日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動を応援するため、緊急助成を実施します。
実施主体	社会福祉法人長野県共同募金会 (社会福祉法人中央共同募金会、全国の都道府県共同募金会の協働実施)
協力団体	社会福祉法人全国社会福祉協議会 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 特定非営利活動法人長野県NPOセンター 公益財団法人長野県長寿社会開発センター
助成対象団体	長野県内のボランティアグループやNPO法人等の非営利団体 (法人格の有無は問いません。営利企業・団体は対象外とします。)
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動（子どもたちに安全な居場所や食事を提供する活動、生活困窮世帯や一人暮らし高齢者に食材や日用品を届ける活動、子どもたちに学習素材等を提供する活動、生活不安を抱える人たちの相談や就労等の支援活動、虐待やDVを防ぐ取組みを行う活動など）・令和2年7月22日(水)から8月31日(月)までに実施（予定）される事業
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none">・食材や消耗品・備品を購入した費用・参加したボランティアの交通費（実費）・活動に使用した会場の賃借料・食品や弁当等の配送費（ガソリン代等）・ボランティア行事用保険料・活動に使用した光熱水費、通信費、印刷費 など ※人件費、団体の通常活動に係る経費、公的資金が充てられる費用は対象外です。
助成額	<ul style="list-style-type: none">・1団体10万円以内とします。・助成総額は150万円を予定しています。募金活動の実績により増額の可能性があります。
募集期間	令和2年7月22日(水)から8月11日(火)まで（必着）
申請方法・助成決定等	<ul style="list-style-type: none">・別紙申請書に会則・規約、団体の活動実績がわかる書類を添付し、電子メールまたは郵送により送付してください。申請書様式は、本会ホームページから取得してください。・審査結果は8月中旬に本会ホームページにおいて公表し、申請団体に結果を郵送します。・助成金は精算払いになります。助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ、団体名義の口座に送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
申請書提出先 お問合せ先	社会福祉法人長野県共同募金会 〒380-0871 長野県長野市西長野 143-8 長野県自治会館 2階 電話 026-234-6813 電子メール nkyobo@akaihane-nagano.or.jp ホームページ https://www.akaihane-nagano.or.jp/





寄付の募集を行っています！ みなさまのご協力をお願いします

募集期間 令和2年7月22日(水)～8月31日(月) ※社会情勢及び寄付の状況により延長する可能性があります。

【金融機関での寄付の受入】

- ① 金融機関：八十二銀行 本店営業部 ※送金手数料はご負担願います。

口座番号：普通預金 822

口座名義：(社福)長野県共同募金会

- ② 郵便振替による手数料は免除となります。

通信欄に「子どもと家族の緊急支援」と記入してください。

口座番号：00580-0-31000

口座名義：長野県共同募金会

【ネット募金等による寄付の受入】

社会福祉法人中央共同募金会

<https://www.akaihane.or.jp/news/bokin/11869/>

スマホからも、
募金できます。



緊急
支援



赤い羽根の共同募金会

支える人を支えよう！

赤い羽根 新型コロナ感染下の
福祉活動応援全国キャンペーン

長野県共同募金会

